

第14回 高知県史編さん編集委員会 議事概要

日時：令和8年3月15日（日）13：00～15：30

会場：高知県立文学館 ホール

出席委員：藤井委員長、羽賀副委員長、津野委員、渡部委員、三宅委員、小幡委員、
大門委員、鋤柄委員、松田委員、岡本委員、三浦委員、原委員

（リモート出席）：井上委員、邑田委員

事務局：濱田企画監、土居補佐、目良チーフ、紀ノ國主幹、松本主幹、坂本専門員、
小林主査、大石主事、村越主事

1. 開会

2. 挨拶

藤井委員長より開会挨拶

3. 協議事項

（1）人権的な配慮を必要とする事項について

（事務局）

- ・人権的な配慮を要する事項等の取り扱いについては、前回の編集委員会で出た意見を元に、関係する部会での協議や他県の事例調査を報告。

（主な委員の意見）

- ・個人情報に関しては、各時代や分野によって取扱い方が違うため、調査や編集を進める中で方向性を確認していきたい。
- ・この案件について、本日各部会での協議状況を確認した。資料編に収録するにあたり、各部会でそれぞれの具体的な事例を丁寧に検討することになる。そのことも念頭に、再度、全部会において協議を進めていただきたい。その上で、次回の編集委員会での方針策定を進めたい。

（2）高知県史編さん事業の各期総括について

資料1及び資料1別紙について事務局より提案。

- ・第一期最終年度の9月時点の調査状況を中心に第一期の総括を実施したことについて、前回の編集委員会で総括に対する部会の意見の反映や評価、検証方法についてのご意見をいただいた。
- ・各期の事業の進捗に対し、どのように評価と検証を行い、総括を行うかという案を作

成し、委員長及び副委員長に諮り、内容を修正した（資料1）。各部会で項目ごとに評価を行い、総括として示していただきたいと考えている（資料1別紙）。

- ・総括の内容は、一覧表にまとめ、各期開始年度の編さん委員会の場で報告できればと考えている。
- ・基礎的情報を事務局で埋めたものをもとに、来年度4月、5月に開催する部会の中で検討し、委員の意見が反映されたものを作成し、編集委員会に諮る形で進めていきたいと考えている（資料1別紙）。

→（藤井委員長）

- ・この件について、各部会で総括をするということは不要であり、編集委員の責任で判断して出してもらう形で十分だと思う。この編集委員会で決まったことを事務局として総括することでよろしいか。

→異議なし

→（事務局）

- ・この決定のとおり、部会長専決または部会委員の意見を踏まえてという形でも構わないため、第一期の総括をお願いしたい。

（三宅委員）

- ・「◎」の「おおむね完了」というのはどういった状態を示すのか。単年度ごと、各期ごとの総括に、「本が完成するかしないか」という点を含めてしまうと、「◎」は本が完成したときにしかつかなくなるため、基準がぶれてしまうと思う。
- ・計画に対する評価ということであれば、計画通りにいけば「○」以上の評価はあるのか。

→（事務局）

- ・「◎」については、「計画を超えて進んでいる」という表現ではどうか。

→・了承

3. 報告事項

（1）前回までの編集委員会のご意見と対応について

資料2について事務局より説明。

- ・第13回編集委員会以後、最近市史を編さんした土佐清水市、今後始めようとしている大月町で所在確認調査を実施。
- ・寺社仏閣に所蔵されている資料についても、来年度、神社庁などに県史編さん事業の周知を行い、連携を取りながら進めていきたいと考えている。

→質疑応答なし

（2）各専門部会の活動状況について

【古代・中世部会】資料3-1について井上委員より説明。

- ・資料編1は従来通り県内所在史料とし、資料編2と資料編3を入れ替え、資料編2に県外資料、記録・典籍類など、資料編3に長宗我部関係史料という形に刊行内容の変更を検討。
- ・長宗我部関連史料（資料編3）については、編年体で綱文を用意して、関連資料を置いてという編集方針が適切であろうと考え、津野委員を中心に行っている。（資料編1、2の）県内、県外などに所在があるものについては、長宗我部関連史料で確認できる形とし、全体のボリュームを省略し、より内容が充実するのではないかと考えている。
- ・刊行内容の変更は行うが、刊行年度の変更はない。
- ・11月以降は事務局と編集、校正作業などについて細かな連絡、協議を重ね、事務局調査、委員調査を実施。
- ・「香宗我部家伝証文」の原本調査を3名の委員で実施。来年度、もう一度、委員構成を変更して調査を実施予定。調査と併せて、当該史料が高知県にとって大変貴重な史料であることを所蔵元（東博）の学芸部長に説明し、近世ごろに高知県外に移動した後、高知県に戻ってきていないため、県史の編さん事業と併せて高知県内で公開できないか相談し、前向きに検討してもらっている。
- ・今後は、資料編1、2を具体的に進めていくことと並行して、資料編3に関する史料を補いながら編さんしていくという作業工程に入っている。

【近世部会】資料3-2について渡部委員より説明。

- ・来年度発刊に向けた作業は概ねスケジュール通り進んでいる。解説などについては、初稿があがってきてから執筆を行う。現時点では、1,000ページに納まりそうな見込みである。
- ・令和8年1月に維新班調査を実施。今後、2年に1回程度調査を行い、調査成果についてはシンポジウムを開催し、県民へ公開する方向でまとまった。
- ・今後は、引き続き「北川家文書」の調査を3月末に実施。委員のほか、県内外の大学院生、大学生が参加予定。県内の学芸員については、文化財団、土佐山内記念財団と事務局との協議が進み、前回から学芸員も参加が可能となり、学生との交流が始まっている。
- ・第一刊目の刊行はなんとかなっているが、2刊目以降は、一紙^{いっし}ものを中心となるため、調査を早めに着手し、寺院などの宗教関係の調査を進める必要がある。

【近代部会】資料3-3について羽賀副委員長より説明。

- ・部会では、初刊の誌面構成やページ割等を決定。解説については、本文に資料を多く

掲載するため、60 ページ程度に抑える。解説では、採録の方針や資料の解説に加え、刊全体として取り扱った資料群の説明、高知県内の近代資料の現存状態を含めて記載したいと考えている。

- ・委員の作業進捗について、部会内で報告を実施。資料選定については、委員によって、作業進捗度合に差異は発生しているが、来年度9月までに採録資料候補1次案を作成し、部会で検討を予定。
- ・令和8年2月に土佐町にて実施した調査から、「昭和十五年度満洲移民ニ関スル綴土佐郡森役場」という資料を紹介する。満州移民は満州事変以降行われているが、資料自体が多く残っていない。しかし、昭和15年ごろから敗戦までの経緯につながるような資料であった。緻密な調査は行っていないが、全国的に見てもかなり貴重な資料であると委員で語り合った（近代・小幡委員より説明）。
- ・今後は、4月に部会を開催し、6月に現状報告会を行う。また、9月には部会と合同調査を併せて実施し、採録資料候補を確定する予定である。

→（藤井委員長）

- ・豊永郷民俗資料館は古い資料を収集しているのか。

→（事務局）

- ・定福寺に併設されている資料館であり、地域の民具を中心に集めている。実際どこまで古いかわからないが、作成されたのは近代以降が中心ではないかと思う。山村の民具が膨大に収集されている。

→（岡本委員）

- ・国指定民俗文化財が2,000点ほど置かれている。お寺で保存をし、虫害が発生した際は歴史民俗資料館が対応に行っていたりしていた。宮本常一氏が調査されるなど、重要な資料が保存されている。

→（渡部委員）

- ・定福寺の古文書調査が昨年からは始まっており、特に廃仏毀釈関係の資料がまとまっている。山間部の廃仏毀釈が詳しくわかる。近代編に反映されると良いと思う。

→（藤井委員長）

- ・そういった情報をお互いに共有できるようお願いしたい。

【現代部会】 資料3-4について大門委員より説明。

- ・令和7年12月にオンラインにて部会を実施。
- ・令和8年3月に県東部にて合同調査を実施予定。現代編の資料編3刊、第1部に県全体、第2部を地域編と同じような構成とする。地域篇について、資料編第1刊は幡多郡を中心とした県西部、第2刊は県東部を取り上げる。県東部については、昨年度から調査を実施。3月の合同調査に向け、2回予備調査を実施。
- ・令和8年3月に実施予定の部会では、資料編第1刊目の資料選定及び目次構成を進め

る。第1刊、第2刊の県全体（第1編）は網羅的に収録し、地域編（第2編）は第2刊は県東部、第3刊は県中央という構成とするため、まず、第2刊及び第3刊の県全体（第1編）の目次構成案の確認するなど、議論を進めていく。この他、人権に関する事項について、引き続き協議をしていく。

【考古部会】資料3-5に沿って、鋤柄委員より説明。

- ・第1編のラフスケッチを共有しようと会資料を作成した。
- ・いよいよ各部会の垣根を超えた形で、県民に対し、中身のある内容を作っていく段階に入ったと考えている。他部会とは適宜、情報共有、情報提供、協議を行っていききたい。事務局には、他部会との協議の仕組みづくりを検討いただきたい。
- ・ラフスケッチを3月の部会で議論した。遺跡ごとの事実報告及び総括を時代ごとに行い、第1編の全体の総括を、部会委員全体が行う座談会形式で納め、本編へのいざないという仕掛けを考えている。
- ・歴史的景観の調査も並行して精力的に行ってきた。紀貫之が見た風景がどんなものであったか、県史としての出し方についても感触をつかんでいる。
- ・編集作業について、来年度から古墳時代が始まり、あらかじめ見通しがつけられると読んでいる。

→（藤井委員長）

- ・他部会との協議の仕組みづくりという話があったが、この件について、関係の部会とどのようにするか、そういった場をうまく組み立ててもらえるとよいと思う。その点ご注意ください。

【民俗部会】資料3-6について常光委員より説明。

- ・令和8年2月に部会を実施。資料編1の副題について、「民話・民謡・地名」にすることに決定。
- ・民話については、第1次選定が終わった。資料編3分野あり、1分野300ページを5つのジャンルに分けるため、1つの話に対して30前後しか収まらないのではないかと考えている。今年度までは選定作業を中心に進めてきた。来年度から本格的に執筆に入る。どの分野に関しても、何を取り上げるかということは煮詰まってきた。民話は伝承に偏りがあるが、県史であるため、全体のバランスも一定必要だと思う。どの話を取り上げるかということを検討している。
- ・民謡については、岩井氏が選定し、必要と思われる民謡の楽譜についても採譜が完了した。大変積極的に進めてもらっており、既に解説部分に取り掛かっている。全体として割り当ての分量を超過すると思われるため、整然作業が必要になってくる。
- ・地名については、サンプル原稿は出来上がっているが、本格的な執筆はこれからとなっている。スペースに限りがあるため、当初予定していた分量よりも軽量化していか

なければならない。

- ・本編の構想について、大きく5つの地域に分けて特徴的な民俗を捉えることは決まっているが、何をどう採りあげるかということは、これからの検討事項となっている。
- ・資料編2の「民具」については先になるが、他の県史の民具編を見ても、10年程の基礎調査を積み重ねないと県全体の民具が見えてこないということがある。中村委員及び國學院大学の石垣氏に協力いただき、定期的に県内の民具の調査、整理を進めている。
- ・執筆の段階に入っていくということもあり、事務局が執筆要領のたたき台を作成し、3月の執筆担当者会で検討を進めていく。

【文化財部会】資料3-7に沿って、岡本委員より説明。

- ・今年度夏以降に動き始め、月日が浅いが、調査は各部門で積極的に行っている。
- ・鋤柄委員からあった3部会（古代・中世、考古、文化財）での協議をという話もあったが、史跡の調査の際は、史跡以外にも津波碑などの調査も行っている。
- ・調査の中で、非常に問題となるのは、地域が衰退し、10年、20年後には文化財の管理ができなくなるのではないかと言う住職の方もいる。
- ・文化的景観は20年ほど前に作られた制度であり、四万十川流域の5市村が連携して行うという全国初の試みで、全国的にも着目されたものである。この20年間の保存と活用の取組を資料編にも掲載したいと考えている（三浦委員より説明）。
- ・宿毛市の市山板碑群は、津波が来ない地域であるため宅地化が進んでいる。今後、調査をしておかないと行方がわからなくなる状況である。黒潮町の有井庄司墓は、昭和28年に指定された文化財であるが、なぜか五輪塔と層塔が混在しているなどの課題がある。
- ・調査に行った際に様々な資料が出てきた場合は、報告を上げていきたいと考えている。

【自然部会】資料3-8について原委員より説明。

- ・自然部会は、第1編を3章、第2編を2章についてまとめる。
- ・第1編は、自然環境あるいはそれに関わることに對しての地形、地質、植物、動物など、第2編は自然災害に特化した内容を記載するという形で検討している。
- ・現在までに計4回の準備会を開催し、審議を行った。
- ・第1編、第2編について、それぞれの専門家、大学の教員などへ調査協力員の依頼を行っている。第1編は特に造詣が深い専門家に、第2編の災害からの復旧、復興については、県職員のOBに執筆を依頼し、特に被害の大きかった地域は市町村との協働調査も検討している。
- ・初回の会議は、令和8年4月、5月の早い時期に開催し、より詳細な内容を詰めていく。

4. その他について

資料4及び資料5について、事務局より説明。

- ・来年度予算案の概要を説明（資料4）。
 - ・「とさぶし（12月号）」「ときのあかし」の発行及び養成講座、県内高校生の見学について説明（資料5）。来年度も引き続き広報、人材育成を実施を検討している。
- 質疑応答なし

○事務局より事務連絡

当室が、令和8年4月1日より「県史編さん活用課」に昇格した旨及び名称を「県史編さん活用課」とした趣旨を報告。

5. 閉会

藤井委員長より開会挨拶

以上